

SNS等の利用をきっかけとした犯罪被害

SNS等の利用をきっかけとして、児童買春や児童ポルノ等の性犯罪被害を受けた子供の数が年々増加しています。今回は、最近特に被害者が増加している「自画撮り被害」について、その手口等を説明します。

「自画撮り被害とは」

自画撮り被害とは、子供が「騙されたり」「脅されたり」して自分の裸や下着姿を撮影し、その画像等をメール等で送らされてしまう被害のことです。裸の画像等を送らせようとする相手は、最初に「いい人のフリ」をして近づいてきます。ターゲットの人物に好意を抱かせようとしてプロフィールを偽り魅力的な人だと思わせたり、同性になりすまして油断させたりして画像を送らせようとします。



また、悩みや相談に乗ったりして相手に自分を信頼させ、個人情報を聞き出して脅す手口もあります。いろいろな情報を聞き出した後で、「裸の画像を送らないとお前の個人情報をネットに拡散するぞ・秘密を友達や学校にばらすぞ」と脅迫するのです。

「知らない人には自分の事を教えない」

インターネット上だけの知り合いは、たとえ毎日メッセージをやり取りしていたとしても、それだけでは相手がどんな人か分からないので「知らない人」なのです。

楽しくて魅力的だからといって簡単に相手を信用したり、自分の秘密や悩み・個人情報を教えてしまうと、自画撮り被害等の犯罪に巻き込まれる確率が高くなります。日常生活と同じように「知らない人」に自分の事をいろいろと教えないようにしましょう。



年々増加するSNS等の利用をきっかけとした犯罪被害者数

警察庁の統計によると、平成29年度にSNS等の利用をきっかけに自画撮り被害を含む犯罪被害を受けた児童の数は1,813人でした。5年前と比較すると7割近く被害者数が増加しています。被害者数が多いSNSのタイプは、知らない人と新たに知り合うことができるタイプのSNSです。ネットだけの知り合いは「知らない人」であることをしっかり理解し、相手を信用しないことが重要です。